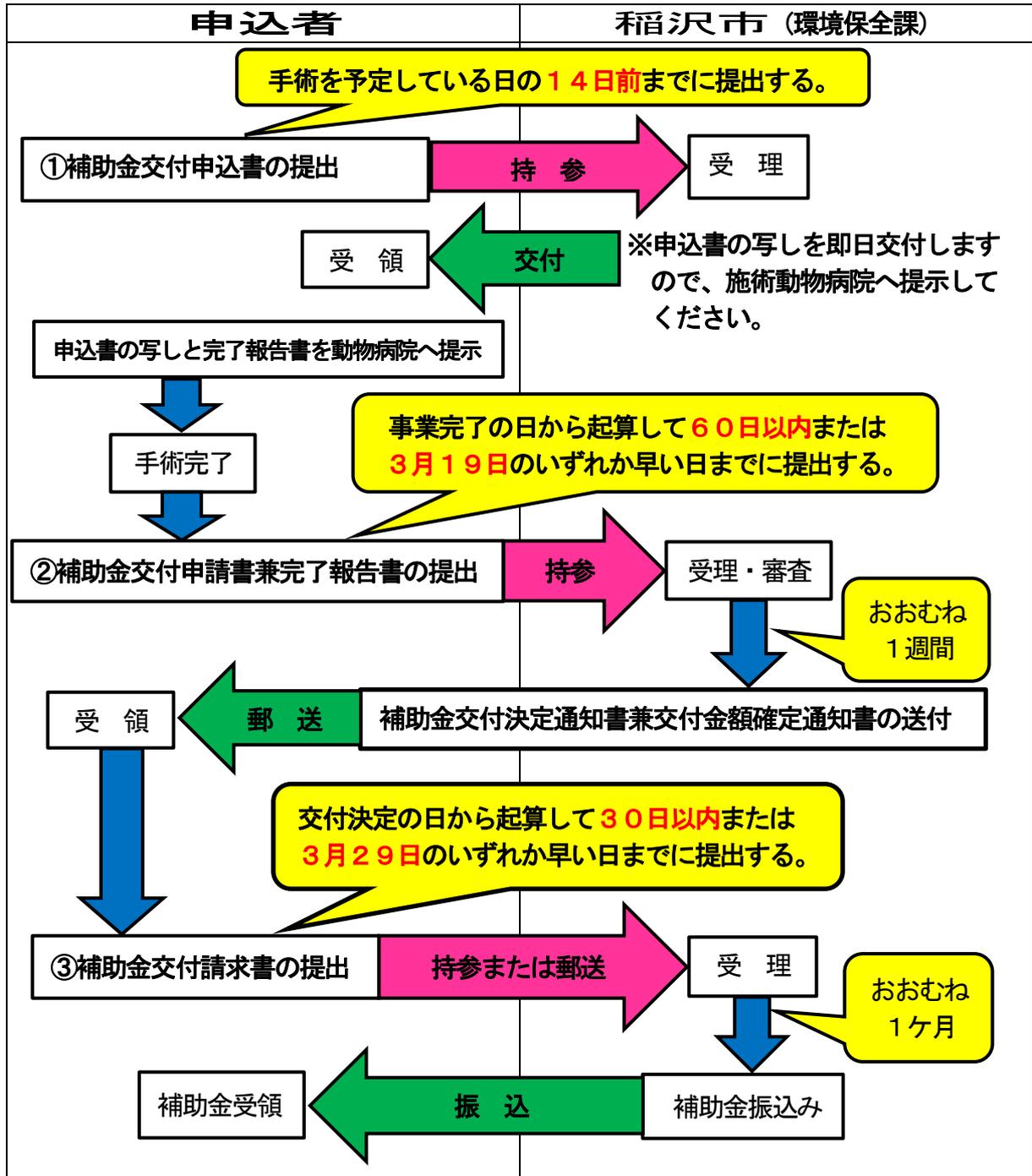


稲沢市飼い主のいない猫の避妊手術費補助金交付手続の流れ



問合先 稲沢市 経済環境部 環境保全課（環境センター）
 〒492-8391 愛知県稲沢市中野川端町74番地
 電話：0587-36-3710（ダイヤルイン）
 FAX：0587-36-3709
 電子メール：kankyo-hozen@city.inazawa.aichi.jp
 受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
 午前8時30分～午後5時15分

※補助金は、年度毎の予算の範囲内となりますので、申込書提出時に受理できないことがあります。

1 飼い主のいない猫による被害があるため、不妊・去勢手術を行いたい場合は、市内の動物病院へ手術（補助金申込の原則14日後の日程で予約）を依頼してください。



2 補助金交付申込書を原則、手術日の14日前までに提出してください。

- ・手術予定日及び予定費用を記載
- ・申込者以外で飼い主のいない猫であることの証明
- ・手術に関する事故等は自己責任であることの承諾



3 申込書の写しを即日交付しますので、施術動物病院へ提示してください。（手術後に獣医師の証明が必要となるため、「補助金交付申請書兼完了報告書」も併せて提示してください。）



4 飼い主のいない猫を捕獲して、手術が完了したら、補助金交付申請書兼完了報告書を60日以内又は3月19日のいずれか早い日までに提出してください。

- ・獣医師による手術実施の証明
- ・動物病院が発行する領収書（不妊・去勢手術が明記されたもの）の写し
- ・手術完了後の写真（片耳をV字カットしてあることが確認できるもの）



5 内容を審査した後、補助金交付決定通知書兼交付金額確定通知書を送付します。



6 交付決定日から30日以内又は3月29日のいずれか早い日までに補助金交付請求書を提出してください。



7 補助金受領